

平成 30 年度 事業報告

令和元年 6 月 8 日

公益社団法人日本近代五種協会

平成 30 年度、本協会は近代五種競技に関する日本を代表する組織として、その社会的役割を深く認識し、競技の振興と普及を目指し国内外の情報を分析して競技の発展に努めると共に、上部団体、加盟団体、並びに関係機関や団体との連携を強化し、諸事業を積極的に、また効果的に推進するために次の事業を行った。

特に、海外大会に選手を派遣し、代表選手が出来る限りの好成績を上げられるような環境を整え、東京オリンピックを目指した強化を行った。

また、平成 30 年度もスポーツ庁委託事業である NTC 競技別強化拠点の日本体育大学・世田谷キャンパスにて、ランキング戦を実施、ユース、ジュニア層の底上げとなる強化を図り世界に通じる選手の育成につとめた。

1. 我が国の近代五種競技に係る競技力の向上に関すること。

a) 強化合宿

・国内強化合宿

第 1～4 次強化指定選手馬術強化合宿に選手各 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 5 月 8 日～平成 31 年 1 月 17 日（各回約 8～9 泊）

第 1～2 次ジュニア・ユース馬術集中合宿に選手各 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 8 月 11 日～12 月 30 日（各回約 8～9 泊）

NT 国内強化合宿を年間 2 回実施、選手各 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 8 月 11 日～12 月 1 日（各回約 10～13 泊）

NF 指定選手国内強化合宿を年間 3 回実施、選手各 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 12 月 13 日～平成 31 年 3 月 22 日（各回約 7～10 泊）

b) 国際大会派遣

ワールドカップ第 1～4 戦、ファイナル戦に選手約 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 3 月 26 日

ユース世界選手権に選手 5 名を派遣した。

期間：平成 30 年 4 月 6 日～16 日

U19 予選会 タイ、ジョージアの 2 大会に選手各 1 名を派遣した。

期間：平成 30 年 5 月 20 日～7 月 2 日

ジュニア世界選手権大会に選手 4 名を派遣した。

期間：平成 30 年 7 月 28 日～8 月 8 日

世界大学選手権大会に選手 3 名を派遣した。

期間：平成 30 年 7 月 1 日～10 日

ビアスレ・トライアスレヨーロッパ選手権大会に選手 7 名を派遣した。

期間：平成 30 年 7 月 25 日～31 日

第 18 回アジア大会に選手 4 名を派遣した。

期間：平成 30 年 8 月 24 日～9 月 4 日

シニア世界選手権大会に選手 8 名を派遣した。

期間：平成 30 年 9 月 5 日～16 日

ユースオリンピック大会に選手 1 名を派遣した。

期間：平成 30 年 10 月 10 日～19 日

ブタペストインドアオープン国際大会に選手 6 名を派遣した。

期間：平成 31 年 1 月 24 日～29 日

ポーランドオープン国際大会に選手 7 名を派遣した。

期間：平成 31 年 3 月 27 日～3 月 31 日

2. 近代五種競技の普及に関すること。

- a) 近代 3 種大会として、木曾大会、橋本大会、上山大会、野幌大会、千葉大会、調布大会、立川大会を開催した。またそれと並行して各所において「射撃、フェンシング」の体験教室を実施した。
- b) 協会ホームページの充実をはかり、広く会員を募集するとともに企業と連携した普及活動を実施した。

3. 近代五種競技に係る競技大会に関すること。

- a) 第 58 回全日本選手権大会（平成 30 年 10 月 31 日～11 月 2 日）を開催した。
- b) 第 6 回近代 3 種日本選手権大会兼第 13 回 JOC ジュニアオリンピックカップ（平成 30 年 11 月 24 日）を開催した。
- c) ランキング戦第 5、1、2、3 戦を開催した。

4. 公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本体育協会への加盟に関すること。

- a) 評議員会、総会に出席した。
- b) 国体関係会議に出席した。
- c) スポーツ指導者育成に関する会議に出席した。
- d) 情報システムに関する会議に出席した。
- e) 競技力強化に関する連絡会議等に出席した。
- f) その他運営に関する協力を全面的に行った。

5. 近代五種競技に係る国際的な団体への加盟に関すること。

- a) アジア近代五種連合（AMPC）に関する会議に出席した。
- b) 国際近代五種連合（UIPM）に関する会議に出席した。

6. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するための必要な事業に関すること。

- a) アンチ・ドーピング活動としてドーピング検査、サプリメントの使用について指導講習会を開催するとともに、強化指定選手のアスリートチェックを実施した。
- b) 国際審判員養成プログラムに基づき、国際国内審判員講習会を開催し、審判員を養成した。
- c) 国際大会開催に伴い、大会運営に関する知識等を習得するため国際大会に派遣した。
- d) 2020 東京オリンピック競技大会の開催準備を全面的に協力した。
- e) 財政基盤確立の為、協賛企業と契約をした。

以上